

# 高齢期の住まい方

---



平成30年11月28日  
宮城県土木部住宅課

1

# 高齢期の住まい方

---

- 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策
- 2 住み慣れた自宅に住み続ける
- 3 状況に応じた住まいを選択する



2

## 目次

- 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策
  - (1) 人口・世帯等の動向
  - (2) 住まいの状況
  - (3) 住まいの意識
  - (4) 宮城県高齢者居住安定確保計画
- 2 住み慣れた自宅に住み続ける
  - (1) 自宅の改修
  - (2) 自宅での生活を支えるサービス等
- 3 状況に応じた住まいを選択する
  - (1) 宮城県高齢者居住安定確保計画への位置づけ
  - (2) 賃貸住宅の種類
  - (3) 高齢者向け住宅・施設の種類
  - (4) 高齢者向け住宅・施設の数
  - (5) 費用負担の目安

3

## 高齢期の住まい方



## 地域包括ケアシステム

資料：厚生労働省・地域包括ケア研究会

「医療・看護」，「介護・リハビリテーション」，「保健・福祉」という専門的なサービスと，その前提としての「すまいとすまい方」と「介護予防・生活支援」が相互に関係し，連携しながら在宅の生活を支える。



# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策

## 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



### (1) 人口・世帯等の動向

### (2) 住まいの状況

### (3) 住まいの意識

### (4) 宮城県高齢者居住安定確保計画



## (1) 人口・世帯等の動向

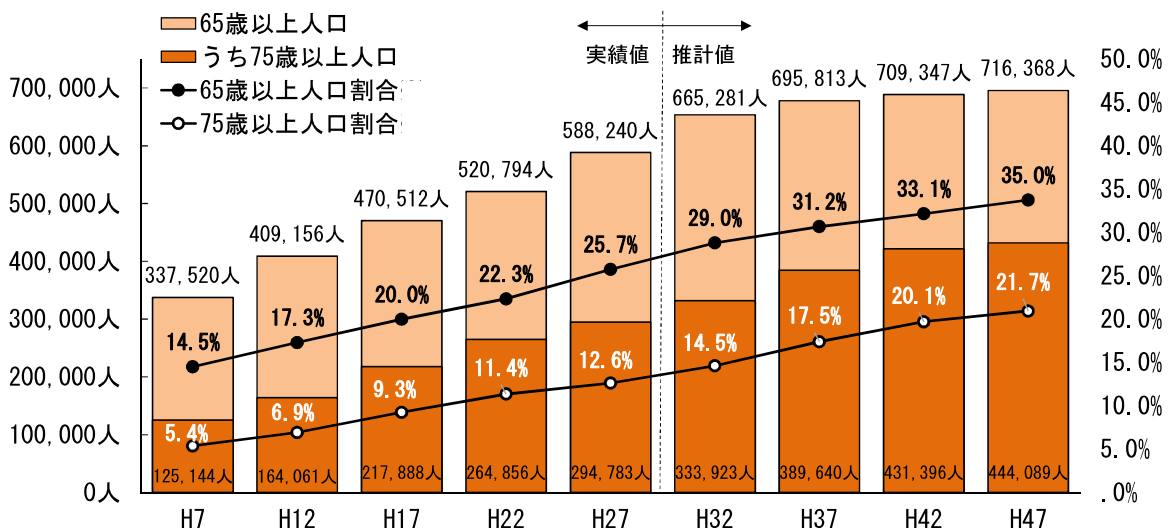
- ① 高齢者人口の推移
- ② 高齢者世帯数の推移
- ③ 要支援・要介護者数の推移
- ④ 不慮の事故による死者数
- ⑤ 家庭内の事故死の割合



## (1) 人口・世帯等の動向

### ① 高齢者人口の推移 (宮城県)

高齢者人口は増加を続け、  
H47には1/3が高齢者



資料：平成27年以前：国勢調査，平成32年以降：国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月推計）

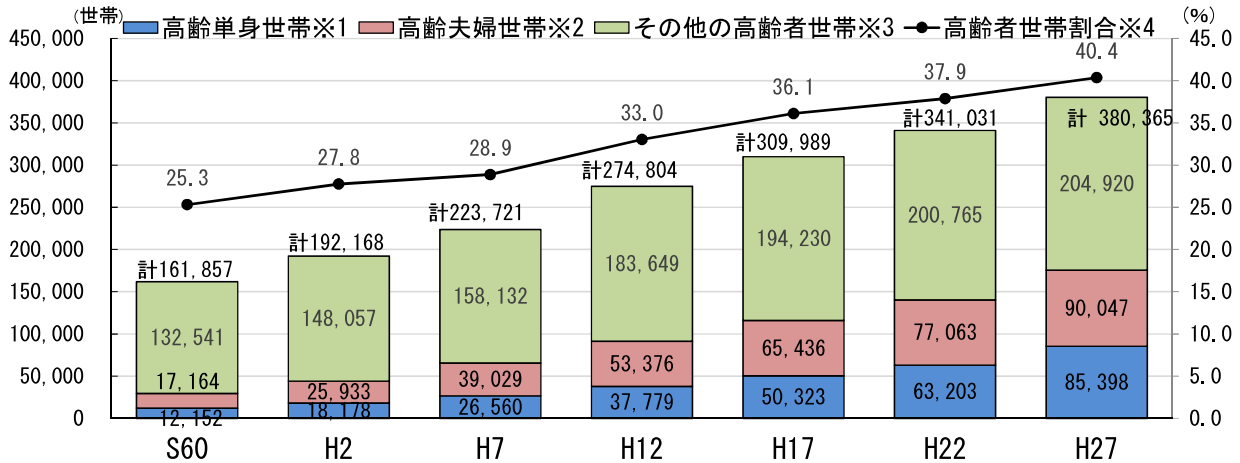
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (1) 人口・世帯等の動向

### ② 高齢者世帯数の推移 (宮城県)

高齢者世帯数は増加を続け、特に高齢単身・夫婦世帯が増加



※1 65歳以上の単身世帯 ※2 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯  
 ※3 65歳以上世帯員がいる世帯のうち高齢単身世帯と高齢夫婦世帯以外の世帯  
 ※4 一般世帯総数に占める高齢者世帯総数の割合

資料：国勢調査

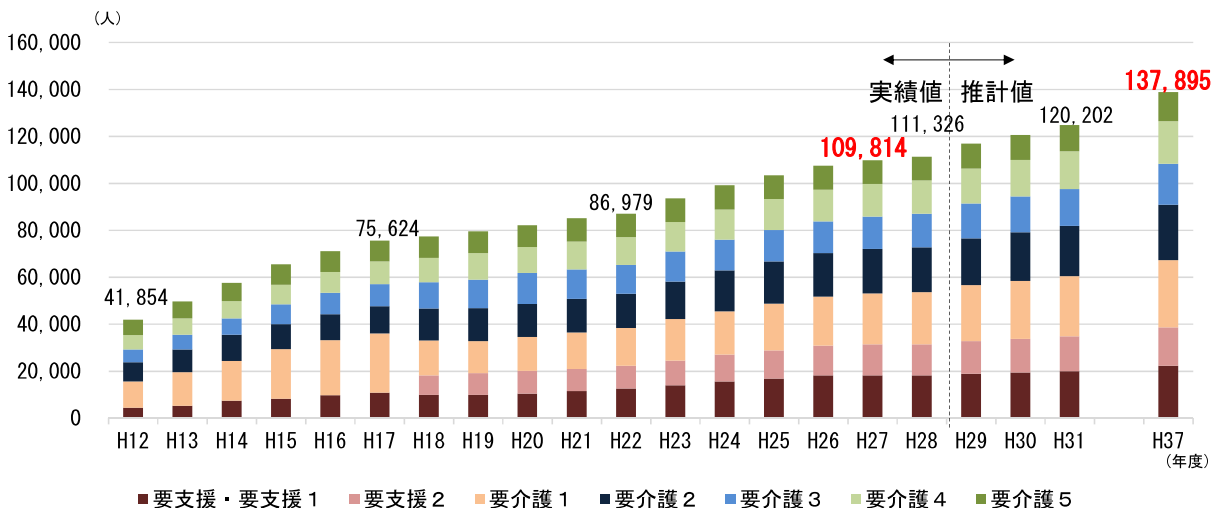
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (1) 人口・世帯等の動向

### ③ 要支援・要介護者数の推移 (宮城県)

要支援・要介護者は増加し、今後10年間で3万人が増加



資料：平成28年以前：介護保険事業状況報告  
 平成29年以降：「第7期みやぎ高齢者元気プラン」による推計

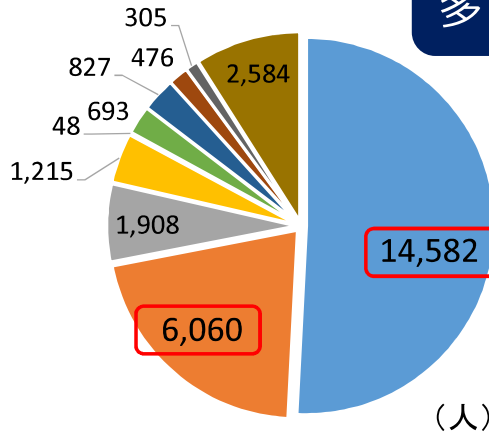
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (1) 人口・世帯等の動向

### ④ 不慮の事故による死者数 (場所別)

家庭内事故は交通事故より多く、約2.4倍も



- 家庭内
- 交通事故
- 居住施設
- 学校、公共施設など
- スポーツ施設など
- 街路など
- サービス施設など
- 建設現場など
- 農場など
- その他

資料：平成25年人口動態調査

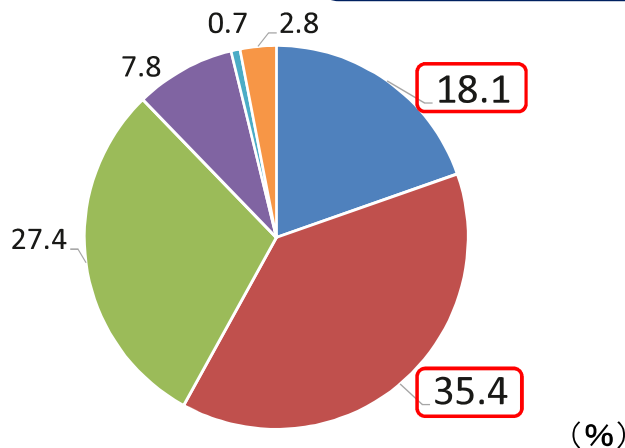
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (1) 人口・世帯等の動向

### ⑤ 家庭内の事故死の割合 (要因別)

溺死等のお風呂の事故が最多、次いで窒息や転倒・転落



- 転倒・転落
- 溺死及び溺水
- 窒息
- 煙、火及び火炎
- 熱及び高温物質との接触
- 有害物質による中毒など

資料：平成25年人口動態調査



(1) 人口・世帯等の動向

(2) 住まいの状況

(3) 住まいの意識

(4) 宮城県高齢者居住安定確保計画



(2) 住まいの状況

① 住宅の所有関係

② 住宅の建築時期

③ バリアフリー化の状況

④ バリアフリー化水準の状況

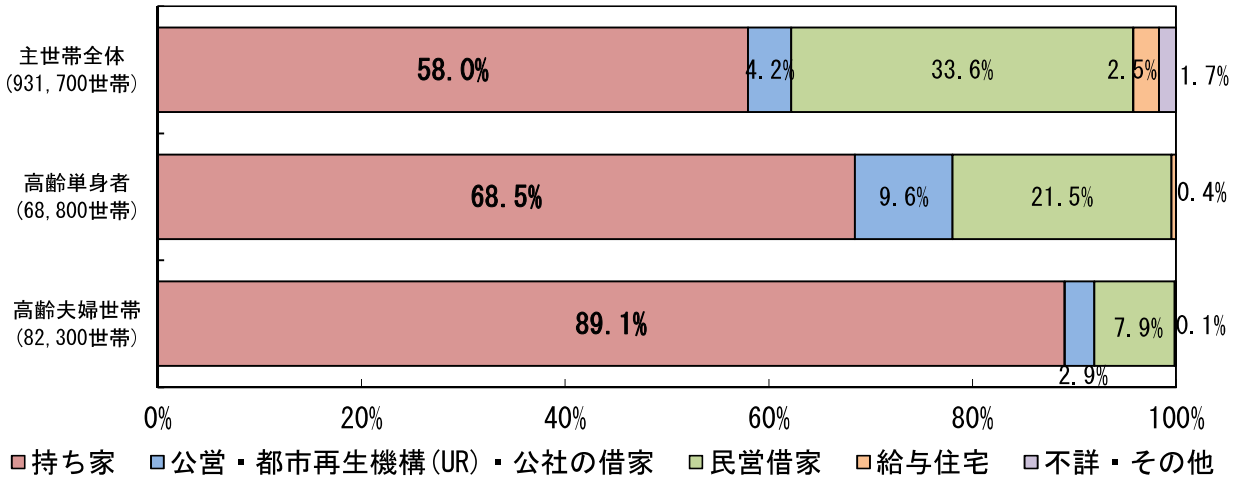
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (2) 住まいの状況

### ① 住宅の所有関係（宮城県）

高齢者世帯は持ち家が多く、  
高齢夫婦世帯では約9割



資料：平成25年住宅・土地統計調査

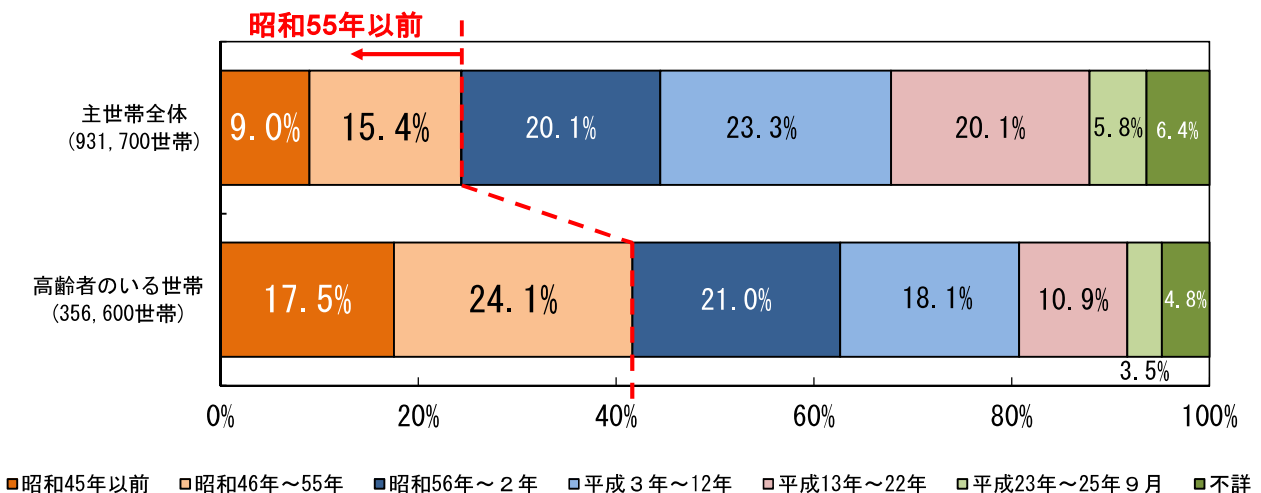
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (2) 住まいの状況

### ② 住宅の建築時期（宮城県）

高齢者世帯の住宅は昭和55年  
以前に建てたものが多い



資料：平成25年住宅・土地統計調査



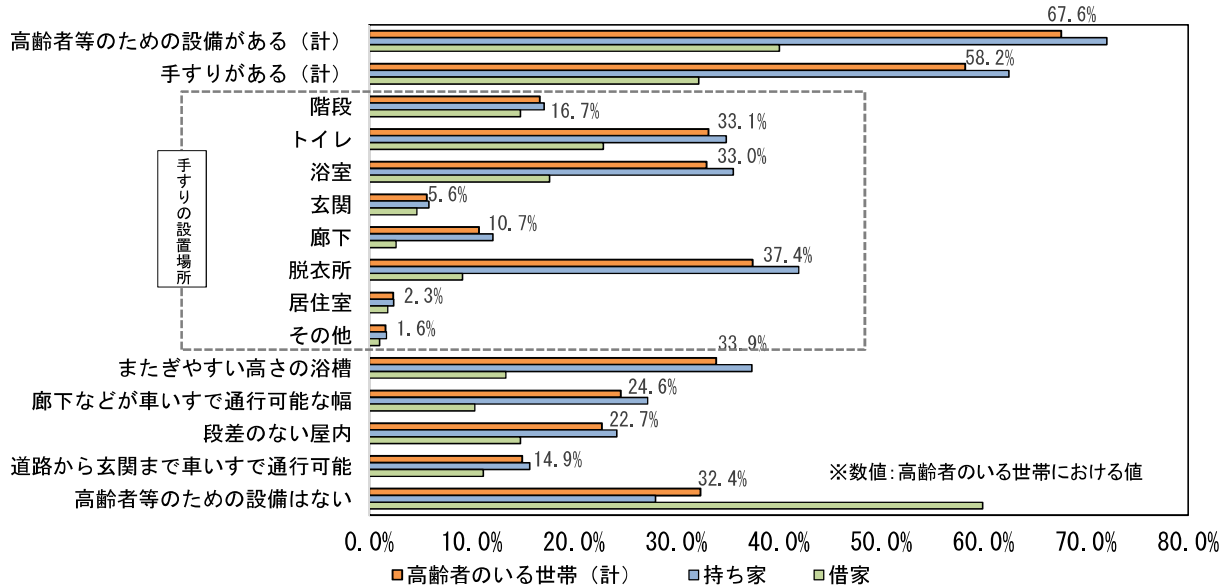
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (2) 住まいの状況

### ③ バリアフリー化の状況

高齢者世帯の住宅はバリアフリー化されていない住宅が多い



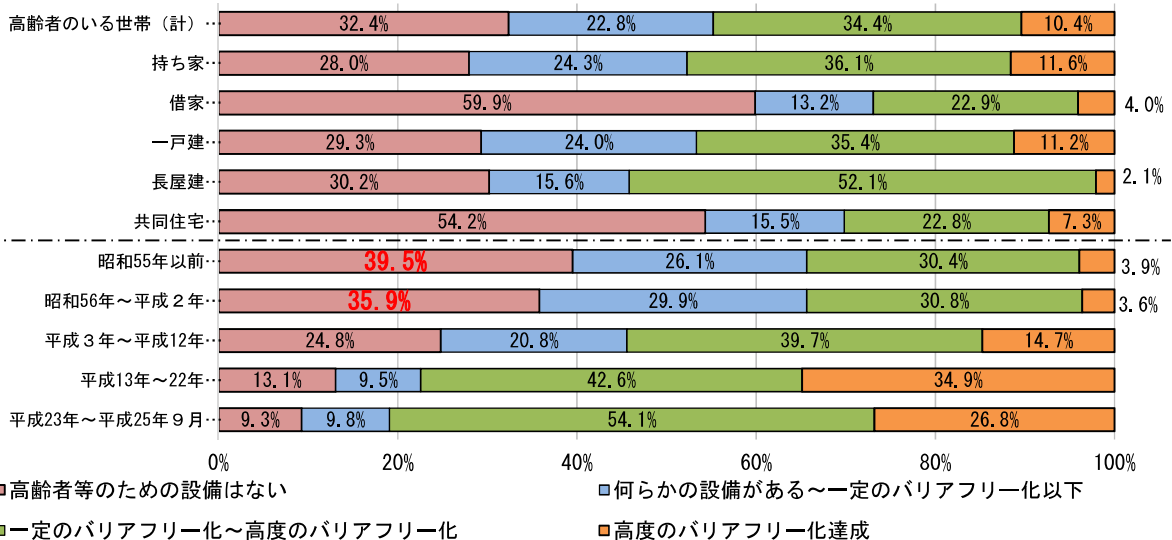
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (2) 住まいの状況

### ④ バリアフリー化水準の状況

バリアフリー化されていない住宅は平成2年以前建築に多い



※ 一定のバリアフリー化: 2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消  
 ※ 高度のバリアフリー化: 2箇所以上の手すり設置、屋内の段差解消及び車いすで通行可能な廊下幅



- (1) 人口・世帯等の動向
- (2) 住まいの状況
- (3) 住まいの意識**
- (4) 宮城県高齢者居住安定確保計画



- (3) 住まいの意識
  - ① 住宅の満足度（不満度）
  - ② 居住環境の満足度（不満度）
  - ③ 住み替えの意向

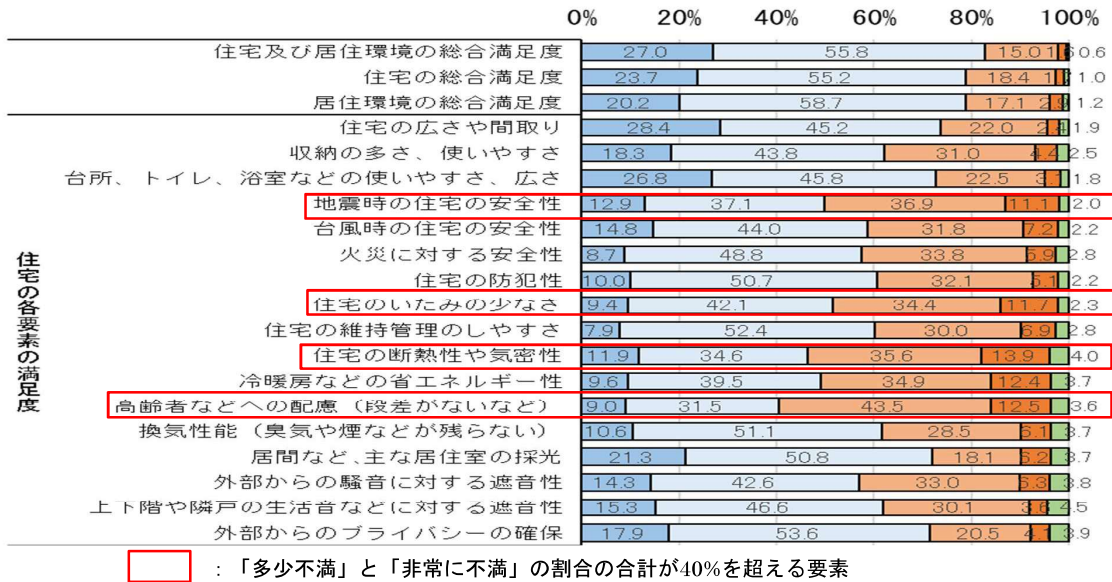
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (3) 住まいの意識

### ① 住宅の満足度 (不満度)

耐震性能, 断熱性能, 段差があること等への不満を感じている



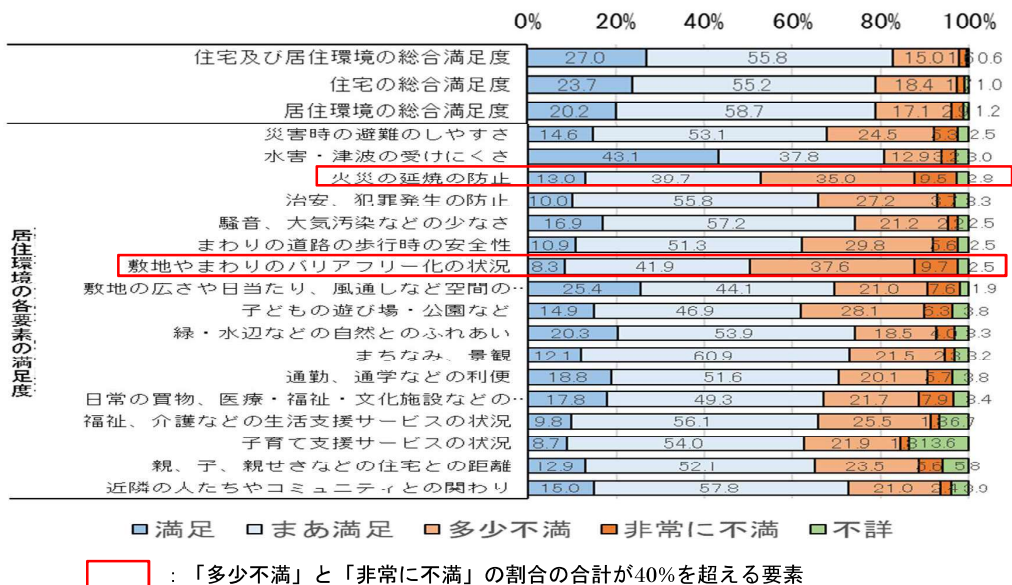
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (3) 住まいの意識

### ② 居住環境の満足度 (不満度)

火災の延焼防止やバリアフリー化に不満を感じている



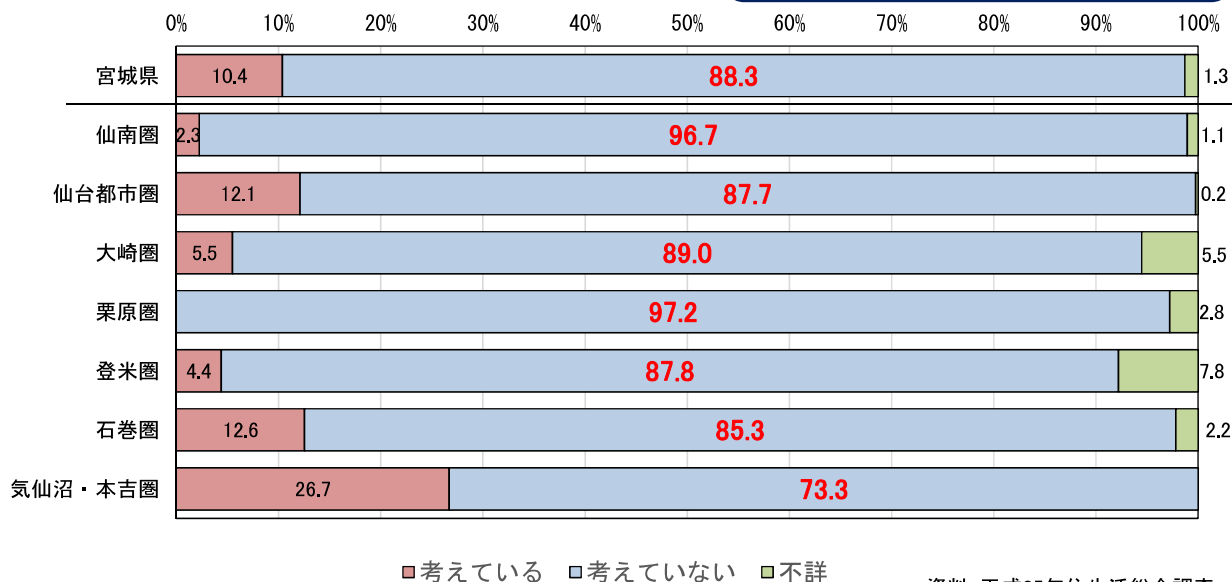
# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (3) 住まいの意識

### ③ 住み替えの意向

住み替えを考えていない世帯が約9割



# 1 高齢者の住まいの現状と住宅施策



## (1) 人口・世帯等の動向

## (2) 住まいの状況

## (3) 住まいの意識

## (4) 宮城県高齢者居住安定確保計画



## (4) 宮城県高齢者居住安定確保計画

- ① 目標
- ② 基本方針



## (4) 宮城県高齢者居住安定確保計画 (第2期, 平成30年4月策定)

### ① 目標

いつまでも自分らしく豊かな住生活を送れるよう、世代を問わず県民一人ひとりが、加齢により身体機能が低下していくことなどを見据え、高齢期を迎える前の早い段階から将来の住まいのあり方を意識し、自らが望む暮らしの確保に取り組んでいくことが大切

### 目標

住み慣れた住まいでいつまでも・状況に応じて住まいを選択しながら 地域で支え合いながら、自分（わたし）らしい暮らしの実現

### 高齢者向け住まい・施設の供給目標

高齢者人口に対する高齢者向け住宅・施設<sup>※</sup>の割合：

平成35年度までに 3.5%

※サービス付き高齢者向け住宅の戸数及び有料老人ホーム等の定員の合計



### ② 基本方針

#### 基本方針 1

高齢者が快適で安心して暮らせる住まいづくり  
～住み慣れた住まいでいつまでも自分らしく～

#### 基本方針 2

高齢者の多様なニーズや状況に応じた住まいづくり  
～状況に応じて住まいを選択しながら自分らしく～

#### 基本方針 3

高齢者が身近な地域で長く暮らせる環境づくり  
～地域で支え合いながら自分らしく～



## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (1) 自宅の改修

### (2) 自宅での生活を支えるサービス等



### (1) 自宅の改修

- ① 住宅リフォームガイドブック
- ② 住宅改修に活用できる介護保険制度
- ③ 介護サービス等を利用する際の  
利用者負担の割合

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (1) 自宅の改修

#### ① 住宅リフォームガイドブック

- バリアフリー改修
- 省エネ改修
- 耐震改修
- 減税・補助・融資制度  
等をわかりやすく紹介

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会 発行

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (1) 自宅の改修

#### ② 住宅改修に活用できる介護保険制度

**※事前申請が必要**

	要介護1～5の方	要支援1・2の方
	住宅改修費支給	介護予防住宅改修費支給
概要	手すりの取り付けや段差改修などの住宅改修をしたとき、住宅改修費を支給	介護予防に役立つ、手すりの取り付けや段差改修などの住宅改修をしたとき、住宅改修費を支給
対象となる改修	・滑りの防止や移動の円滑化などのための床又は通路面の材料の変更 ・手すりの取り付け ・段差の解消 ・引き戸などへの扉の変更 ・洋式便器などへの便器の取り替え ※上記の改修に伴って必要となる改修も対象	
利用者負担	一旦、利用者が全額を支払う。 20万円を上限に、改修費のうち利用者負担分の割合分（1割～3割）を除いた金額を支給	



## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (1) 自宅の改修

#### ③介護サービス等を利用する際の利用者負担の割合

利用者負担の割合	対象となる方
<b>3割</b> ※平成30年8月に追加されました。	以下の①, ②の両方に該当する場合 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同一世帯にいる65歳以上の方の「年金収入 + その他の合計所得金額」が, 単身の場合340万円以上, 2人以上世帯の場合463万円以上
<b>2割</b>	以下の①, ②, ③の全てに該当する場合 ①上記の3割負担に該当しない方 ②本人の合計所得金額が160万円以上 ③同一世帯にいる65歳以上の方の「年金収入 + その他の合計所得金額」が, 単身の場合280万円以上, 2人以上世帯の場合346万円以上
<b>1割</b>	上記の3割負担及び2割負担に該当しない方

※詳しくは市区町村の窓口にお問い合わせ下さい。

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (1) 自宅の改修

### (2) 自宅での生活を支えるサービス等



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等

- ① 安否確認（見守り）等
- ② 在宅サービス



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等

- ① 安否確認（見守り）等

- イ センサー・機器

- ロ オート電話・メール

- ハ その他の安否確認サービス

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等

#### ①安否確認（見守り）等

##### イ センサー・機器

- ・平常時、緊急時とも有効な高齢者見守り・安否確認システム
- ・トイレのドアなどに設置したセンサー・機器で高齢者の生活状態を感知
- ・利用料は比較的安価だが、センサー・機器の初期費用がかかる

※インターネット回線利用により、利用料が無料のものもある

<イメージ>

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等

#### ①安否確認（見守り）等

##### ロ オート電話・メール

- ・高齢者が電話を使用し、健康状態等を報告
- ・初期費用及び利用料が比較的安価  
(1,000円～2,000円/月)

※初期費用がかからないものもある

<利用方法(例)>

高齢者側

定期的なコールに対し、健康状態に合った番号のプッシュボタンを押す

見守り側

毎回、健康・安否情報をメールで把握

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等

#### ① 安否確認（見守り）等

##### ハ その他の安否確認サービス

- ・オペレータの電話による安否確認サービス
- ・スマートフォンのアプリを活用した安否確認
- ・市町村の安否確認サービス
- ・宅配業者等による配達時の見守りサービスなど

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等

#### ② 在宅サービス

イ 訪問を受けて利用

ロ 通所して利用

ハ 1ヶ月あたりの支給限度額と利用頻度

ニ サービスと費用負担の目安（例）

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等 ②在宅サービス

#### イー① 訪問を受けて利用

#### 要支援 1・2の方

	介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養管理指導
特徴	疾病などの特別な理由がある場合に、介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、入浴介護が受けられる。	医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的としたリハビリテーションが受けられる。	疾患などを抱えている方について、医師が必要と認めた場合に看護師などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の世話や治療の補助が受けられる。	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の管理や指導が受けられる。
サービスにかかる費用	8,450円/回	2,900円/回	訪問看護ステーションからの場合（30分未満の場合） ：4,480円 病院又は診療所からの場合（30分未満の場合） ：3,790円	医師又は歯科医師が行う場合（1か月に2回まで） ：5,070円

※ 利用者の負担は、上記費用の1割～3割の負担になります。

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等 ②在宅サービス

#### イー② 訪問を受けて利用

#### 要介護 1～5の方

	訪問介護（ホームヘルプ）	訪問入浴介護	訪問リハビリテーション	訪問看護	居宅療養管理指導
特徴	ホームヘルパーに居宅を訪問してもらい、食事・入浴などの身体介護や、調理・洗濯などの生活援助が受けられる。また、通院を目的とした乗降介助も受けられる。	介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、浴槽の提供を受けて、入浴介護が受けられる。	医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士などに居宅を訪問してもらい、リハビリが受けられる。	疾患などを抱えている方について、医師が必要と認めた場合に看護師などに居宅を訪問してもらい、療養上の世話や治療の補助が受けられる。	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、療養上の管理や指導が受けられる。
サービスにかかる費用	身体介護中心（20分以上30分未満の場合） ：2,480円 生活援助中心（20分以上45分未満の場合） ：1,810円	12,500円/回	2,900円/回	訪問看護ステーションからの場合（30分未満の場合） ：4,670円 病院又は診療所からの場合（30分未満の場合） ：3,960円	医師又は歯科医師が行う場合（1か月に2回まで） ：5,070円

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等 ②在宅サービス

#### □ 通所して利用

	要介護1～5の方		要支援1・2の方
	通所介護 (デイサービス)	通所リハビリテーション (デイケア)	介護予防通所リハビリ テーション (デイケア)
特徴	通所介護施設で、食 事・入浴・排せつなどの 日常生活上の支援や、 機能訓練などが日帰り で受けられる。	介護老人保健施設や医 療施設などで、食事・入 浴・排せつなどの介護や、 生活行為向上のためのリ ハビリテーションが日帰り で受けられる。	介護老人保健施設や医療施設 などで、食事・入浴・排せつな どの日常生活上の支援や、リハビ リテーションが日帰り で受けられる。また、目標に 合わせた選択的 サービスも利用できる。
サービス にかかる 費用	通常規模の事業所の 場合 (7時間以上8時間 未満の場合) 要介護1 / 6,450円 要介護2 / 7,610円 要介護3 / 8,830円 要介護4 / 10,030円 要介護5 / 11,240円	通常規模の事業所の場 合 (7時間以上8時間未 満の場合) 要介護1 / 7,120円 要介護2 / 8,490円 要介護3 / 9,880円 要介護4 / 11,510円 要介護5 / 13,100円	共通的サービス (1ヶ月につき) 要支援1 / 17,120円 要支援2 / 36,150円  選択的サービス (1ヶ月につき) 運動器機能向上 : 2,250円 栄養改善 : 1,500円 口腔機能向上 : 1,500円

宮城県土木部住宅課 ※ 利用者の負担は、上記費用の1割～3割の負担になります。

43

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



### (2) 自宅での生活を支えるサービス等 ②在宅サービス

#### ハ 1ヶ月あたりの支給限度額と利用頻度

要介護度	支給限度 額 (円)	限度額まで利用した場合の 利用者負担額 (円)			サービスの利用 頻度の目安
		1割	2割	3割	
要支援1	50,030	5,003	10,006	15,009	週2～3回
要支援2	104,730	10,473	20,946	31,419	週4～6回
要介護1	166,920	16,692	33,384	50,076	1日1回程度
要介護2	196,160	19,616	39,232	58,848	1日1～2回程度
要介護3	269,310	26,931	53,862	80,793	1日2回程度
要介護4	308,060	30,806	61,612	92,418	1日2～3回程度
要介護5	360,650	36,065	72,130	108,195	1日3～4回程度

#### 介護保険の利用者負担額が高額になった場合

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額 (同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額) が44,400円<sup>\*</sup>を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護 (介護予防) サービス費」として後から支給  
<sup>\*</sup> 所得等により、24,600円、15,000円の場合もあります。詳細は市町村にお問い合わせください。

## 2 住み慣れた自宅に住み続ける



(2) 自宅での生活を支えるサービス等

### ニ サービスと費用負担の目安 (例)

<ケアプランの例>

※要介護3の方の試算

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問看護	通所介護	通所リハビリ	通所介護	通所リハビリ	通所介護	家族が介護
	訪問介護						
午後	訪問看護						
	訪問介護						

サービスの種類	料金/回	利用回数/月	料金/月
訪問看護	4,670円	5回	23,350円
訪問介護 (身体介護中心)	4,105円	10回	41,050円
通所介護 (デイサービス)	8,830円	13回	98,930円
通所リハビリ (デイケア)	9,880円	9回	88,920円
計			252,250円

※自己負担の割合は本人やご家族の所得に応じて異なります。

	1割負担※	2割負担※	3割負担※
自己負担額	25,225円	50,450円	75,675円

## 高齢期の住まい方



### 3 状況に応じた住まいを選択する

### 3 状況に応じた住まいを選択する



- (1) 宮城県高齢者居住安定確保計画への位置づけ
- (2) 賃貸住宅の種類
- (3) 高齢者向け住宅・施設の種類
- (4) 高齢者向け住宅・施設の数
- (5) 費用負担の目安

### 3 状況に応じた住まいを選択する



- (1) 宮城県高齢者居住安定確保計画へ位置づけ  
(第2期, 平成30年4月策定)

#### 高齢者向け住まい・施設の供給目標

※  
高齢者人口に対する高齢者向け住宅・施設の割合：  
平成35年度までに 3.5%  
(約23,400人分)  
(平成29年度11月時点で約1.8% (11,880人分) )

- ※ 以下の**住宅**の戸数及び**施設**の定員数の合計
- ① サービス付き高齢者向け住宅
  - ② シルバーハウジング
  - ③ 有料老人ホーム
  - ④ 養護老人ホーム
  - ⑤ 軽費老人ホーム



### 3 状況に応じた住まいを選択する



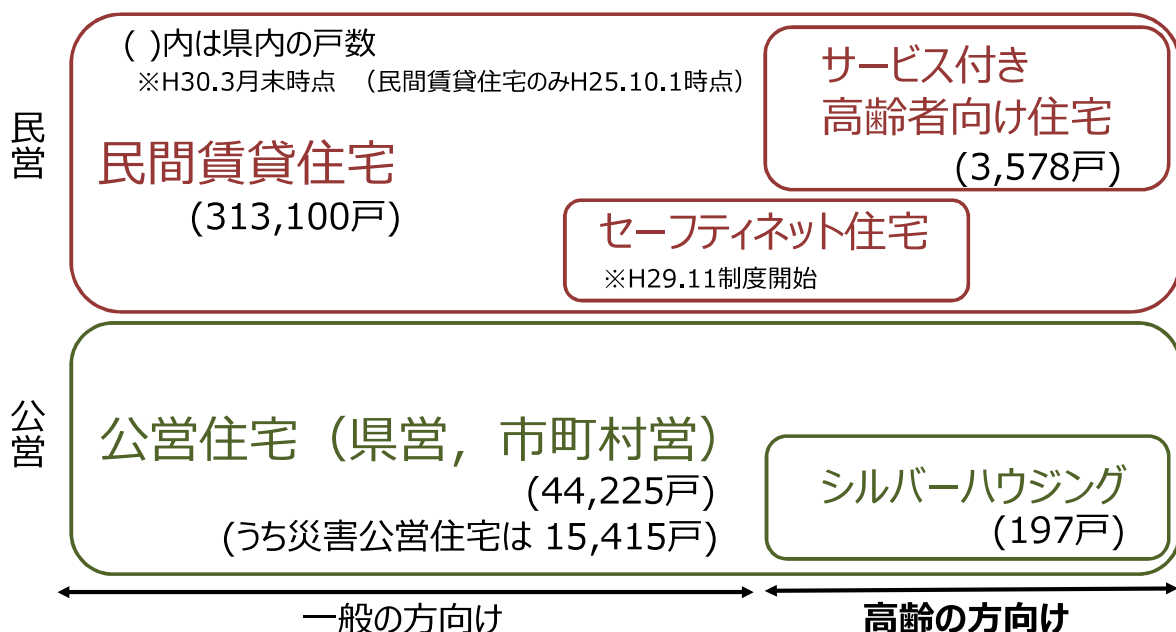
- (1) 宮城県高齢者居住安定確保計画への位置づけ
- (2) 賃貸住宅の種類
- (3) 高齢者向け住宅・施設の種類
- (4) 高齢者向け住宅・施設の数
- (5) 費用負担の目安

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (2) 賃貸住宅の種類

#### 運営主体別の賃貸住宅の種類（イメージ図）



### 3 状況に応じた住まいを選択する



- (1) 宮城県高齢者居住安定確保計画への位置づけ
- (2) 賃貸住宅の種類
- (3) 高齢者向け住宅・施設の種類**
- (4) 高齢者向け住宅・施設の数
- (5) 費用負担の目安

### 3 状況に応じた住まいを選択する



- (3) 高齢者向け住宅・施設の種類
  - ① 高齢者向け住宅・施設の3分類
  - ② 自立（介護度）及び費用目安の関係
  - ③ 高齢者向け賃貸住宅
  - ④ 住居系サービス施設
  - ⑤ 介護保険3施設

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

##### ① 高齢者向け住宅・施設の3分類

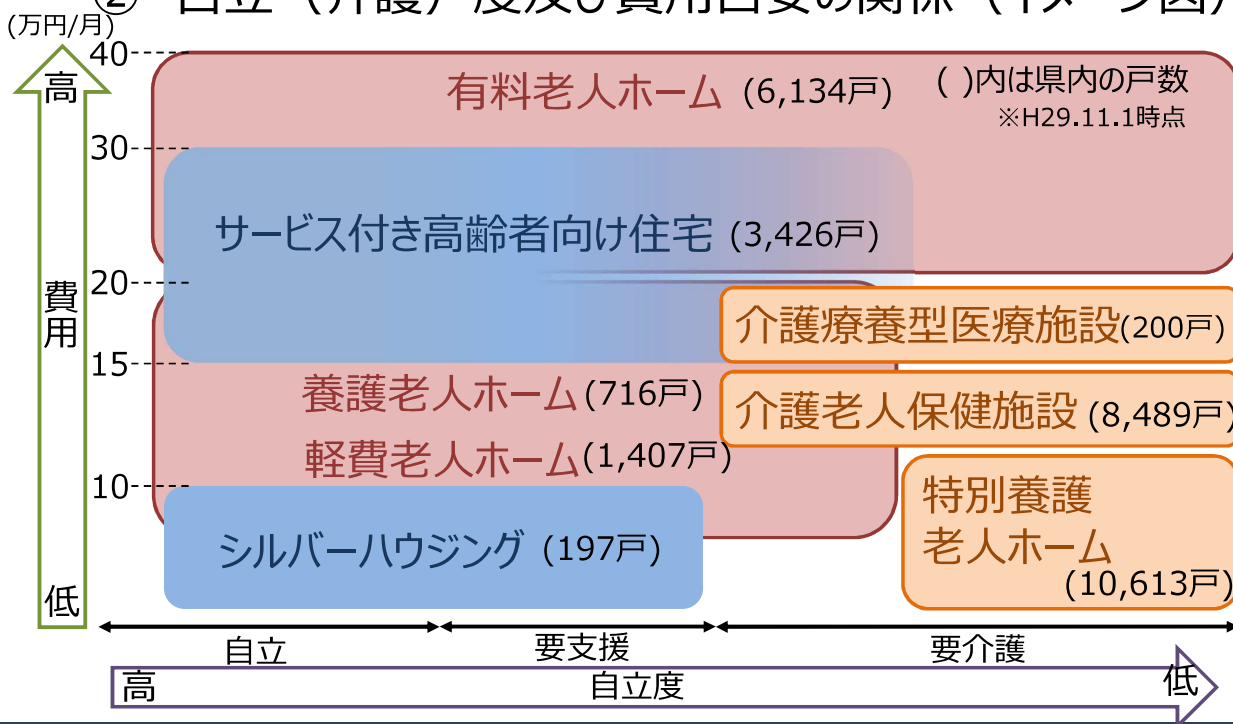
分類	名称
高齢者向け賃貸住宅	サービス付き高齢者向け住宅
	シルバーハウジング
住居系サービス施設	有料老人ホーム
	養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
介護保険3施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
	介護老人保健施設
	介護療養型医療施設

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

##### ② 自立（介護）度及び費用目安の関係（イメージ図）



### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

#### ③ 高齢者向け賃貸住宅

	サービス付き高齢者向け住宅	シルバーハウジング(公営)
特徴	高齢者向けの賃貸住宅又有料老人ホーム、高齢者を入居させ、 <b>状況把握サービス、生活相談サービス等の福祉サービスを提供する住宅</b>	県や市町村が整備した公共賃貸住宅で <b>日常生活支援サービスを受けられ、バリアフリー化された高齢者世帯向けの住宅</b>
介護保険法上の位置づけ	なし (外部サービスを活用)	なし (外部サービスを活用)
主な設置主体	民間事業者・社会福祉法人	地方公共団体
入居対象者	次のいずれかに該当する 単身・夫婦世帯 ・60歳以上 ・要介護/要支援認定を受けている60歳未満	次にいずれにも該当する高齢者世帯 ・住宅に困っている方 ・ <b>収入が一定の基準内</b> ※詳細は自治体にお問い合わせください。

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

#### ③ 高齢者向け賃貸住宅

##### サービス付き高齢者向け住宅

<共用スペース>  
イベントを楽しんだり、  
入居者同士で食事  
をする

<居室>  
自分の時間を過  
ごしたり、友人と  
の交流を楽しむ

##### シルバーハウジング



日常生活支援  
サービスの提供が  
受けられ、  
バリアフリー化され  
た、高齢者世帯  
向けの公営住宅

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

#### ④ 住居系サービス施設

	有料老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム
特徴	老人を入居させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供、洗濯、掃除等の家事、健康管理を行う施設	入居者を養護し、その者が自立した生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う施設	無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜の供与を行う施設
介護保険法上の位置づけ		特定施設入居者生活介護(外部サービスの活用も可)	
主な設置主体	民間事業者 社会福祉法人	地方公共団体 社会福祉法人	地方公共団体 社会福祉法人
入居対象者	老人 ※老人福祉法上、老人に関する定義がないため、解釈においては社会通念による	65歳以上の方であって、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方	身体機能の低下等により自立した生活を営むことについて不安であると認められる方であって、家族による援助を受けることが困難な60歳以上の方

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

#### ④ 住居系サービス施設

有料老人ホーム

養護老人ホーム

軽費老人ホーム

<共用スペース>  
食事の介護を受けたり、  
軽い運動を行っている様子

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

#### ⑤ 介護保険 3 施設

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
特徴	身体上又は精神上著しい障害があるために <b>常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方</b> を入所させ、養護する施設	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における <b>介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話</b> を行う施設	療養病床等を有する病院又は診療所であって、当該療養病床等に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における <b>介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療</b> を行う施設
介護保険法上の位置づけ	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
主な設置主体	地方公共団体 社会福祉法人	地方公共団体 医療法人	地方公共団体 医療法人
入居対象者	<b>要介護3以上</b> (要介護1・2でも、やむをえない理由がある方) 認知症など、常に介護が必要で、住まいでの生活が難しい方	<b>要介護1以上</b> 入院治療の必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする方	<b>要介護1以上</b> 病状は安定しているが慢性疾患があり、長期的な療養が必要な方
	※ 65歳以上 又は 特定疾病により市町村の認定を受けた40歳以上の方)		

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (3) 高齢者向け住宅・施設の種類

#### ⑤ 介護保険 3 施設

**介護老人福祉施設  
(特別養護老人ホーム)**

**介護老人保健施設**

**介護療養型医療施設**

＜食堂スペース＞  
食事の介護を受けている様子

＜機能訓練室＞  
リハビリテーション  
を行っている様子

### 3 状況に応じた住まいを選択する



- (1) 宮城県高齢者居住安定確保計画への位置づけ
- (2) 賃貸住宅の種類
- (3) 高齢者向け住宅・施設の種類
- (4) 高齢者向け住宅・施設の数**
- (5) 費用負担の目安

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (4) 高齢者向け住宅・施設の数 (平成29年11月1日時点)

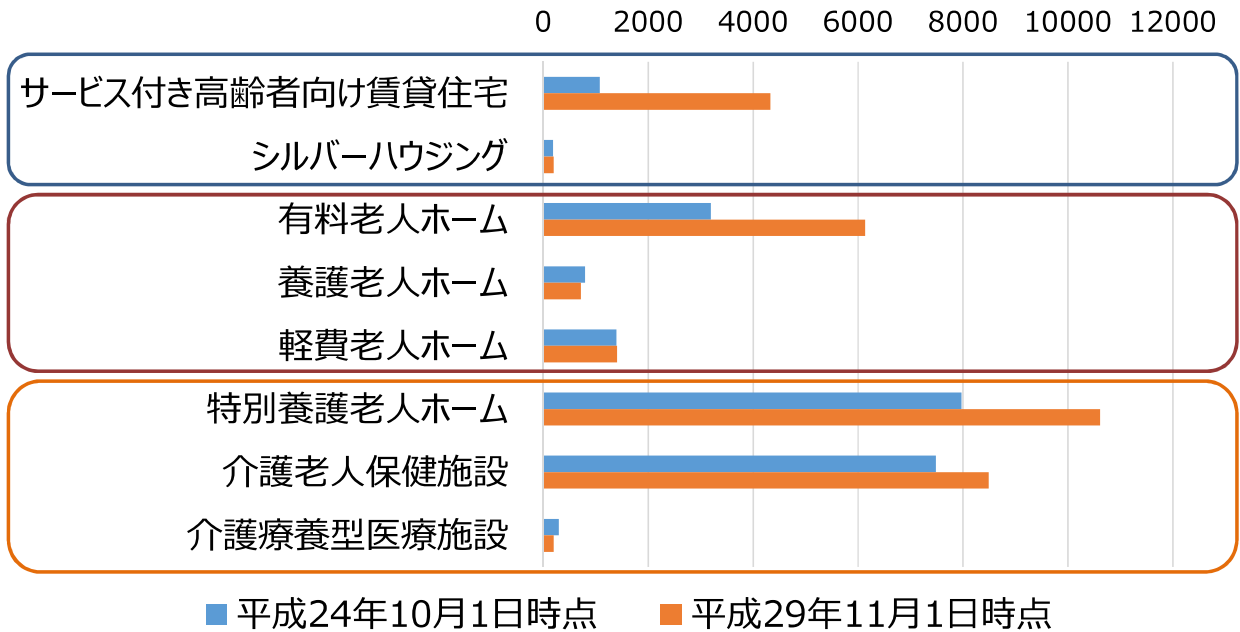
分類	名称	施設数	定員数
高齢者向け賃貸住宅	サービス付き高齢者向け住宅	124	3,426
	シルバーハウジング	13	197
住居系サービス施設	有料老人ホーム	168	6,134
	養護老人ホーム	9	716
	軽費老人ホーム	47	1,407
介護保険3施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	186	10,613
	介護老人保健施設	88	8,489
	介護療養型医療施設	9	200
合計		644	31,182

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (4) 高齢者向け住宅・施設の数 (推移)

#### サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの増加 (大)

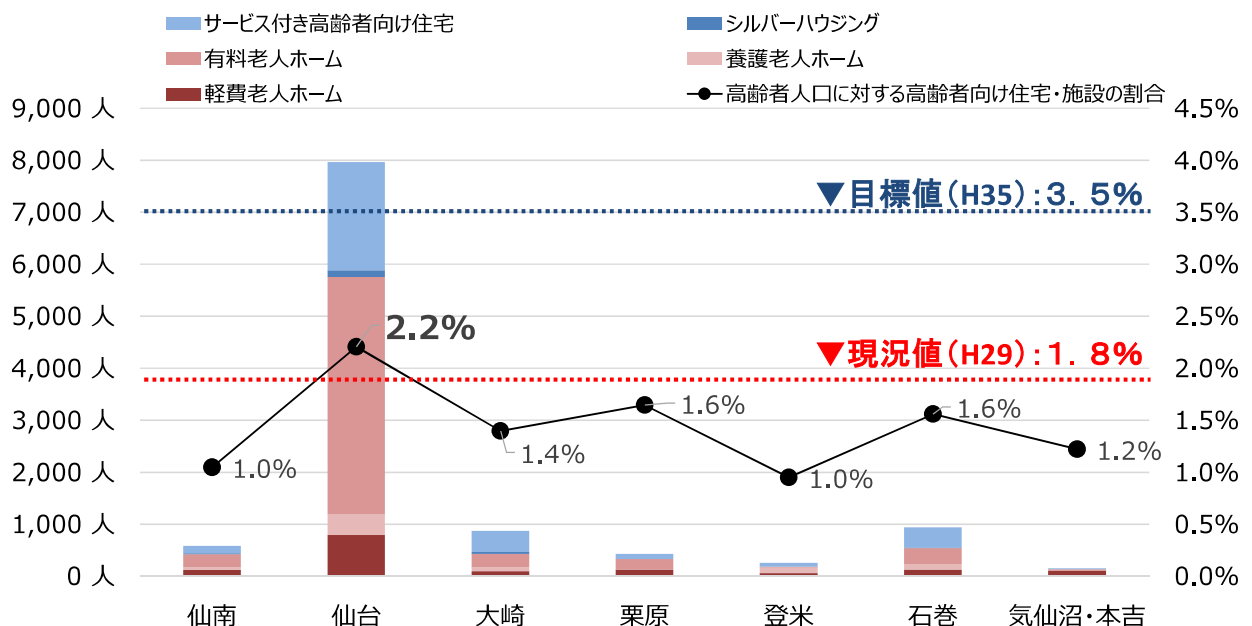


### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (4) 高齢者向け住宅・施設の数 (平成29年6月1日時点)

仙台都市圏のみ県平均(現況値)より高い割合、県全体ではまだまだ供給が不足



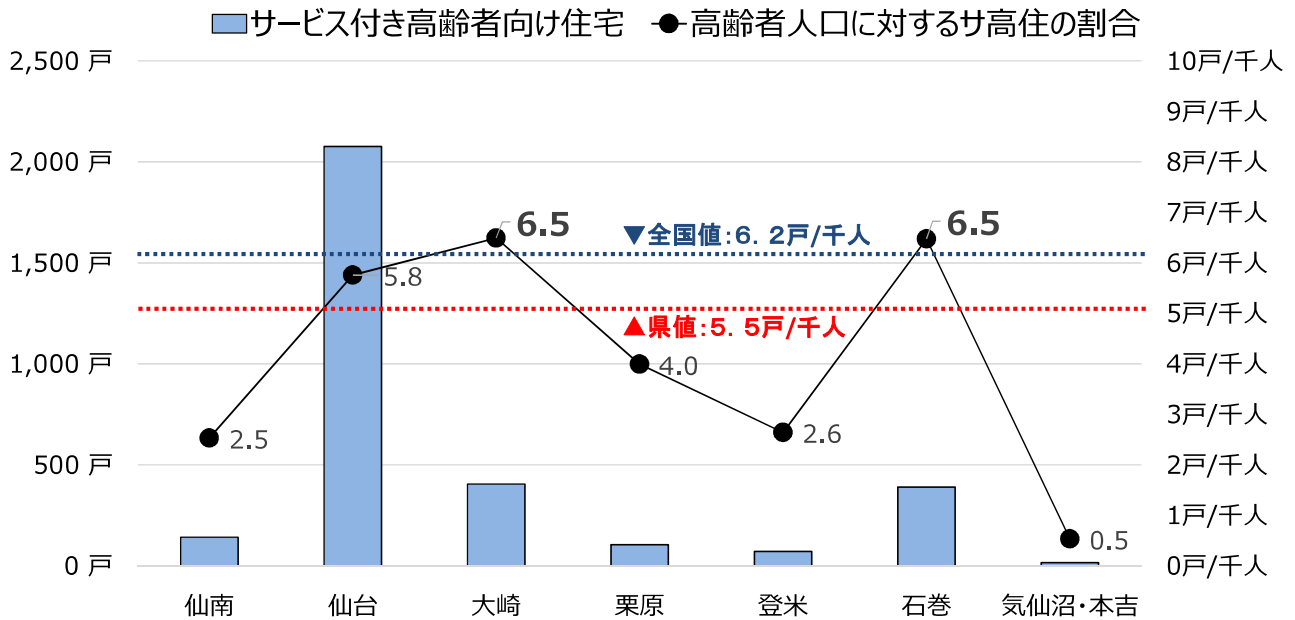


### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (4) 高齢者向け住宅・施設の数 (平成29年6月1日時点)

大崎圏・石巻圏のみ全国値を上回るが、県全体では供給が不足



宮城県土木部住宅課 ※ 高齢者人口: 高齢者人口調査(宮城県)平成30年3月31日現在, 人口推計(総務省)平成29年10月1日現在

65

### 3 状況に応じた住まいを選択する



- (1) 宮城県高齢者居住安定確保計画への位置づけ
- (2) 賃貸住宅の種類
- (3) 高齢者向け住宅・施設の種類
- (4) 高齢者向け住宅・施設の数
- (5) 費用負担の目安

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

- ① 介護サービスを利用する場合（例）
- ② サービス付き高齢者向け住宅の場合（例）
- ③ 有料老人ホームの場合（例）
- ④ 費用負担目安のシミュレーション

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

##### ① 介護サービスを利用する場合（例）

<ケアプランの例>

※要介護3の方の試算

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問看護	通所介護	通所リハビリ	通所介護	通所リハビリ	通所介護	家族が介護
	訪問介護						
午後							
	訪問介護						

サービスの種類	料金/回	利用回数/月	料金/月
訪問看護	4,670円	5回	23,350円
訪問介護（身体介護中心）	4,105円	10回	41,050円
通所介護（デイサービス）	8,830円	13回	98,930円
通所リハビリ（デイケア）	9,880円	9回	88,920円
		計	252,250円

	1割負担※	2割負担※	3割負担※
自己負担額	25,225円	50,450円	75,675円

※自己負担の割合は本人やご家族の所得に応じて異なります。

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ② サービス付き高齢者向け住宅の場合（例）

費用の種類	費用の目安（月あたり） ※住宅によって異なります		
	県平均	仙台市内の平均	仙台市以外の平均
家賃	49,000円	59,000円	42,000円
共益費	18,000円	22,000円	15,000円
食費（3食×30日）	40,500円	45,000円	36,000円
必須サービス（状況把握・安否確認）	21,000円	26,000円	17,000円
<b>計</b> ※（ ）内は食費を除いた場合	<b>128,500円</b> (88,000円)	<b>152,000円</b> (107,000円)	<b>110,000円</b> (74,000円)

※住宅によっては、別途初期費用として、家賃2～3ヶ月分が発生します。

※介護保険サービスを利用する場合には別途費用がかかります。（以下は例です。）

#### <例> 要介護3の方の試算

サービスの種類と利用回数	料金/月	自己負担額	
訪問看護（月5回）	23,350円	▶	
訪問介護（身体介護中心）（月10回）	41,050円		
通所介護（デイサービス）（月13回）	98,930円		
通所リハビリ（デイケア）（月9回）	88,920円		
計	252,250円		
		1割負担	25,225円
		2割負担	50,450円
		3割負担	75,675円

※自己負担の割合は本人やご家族の所得に応じて異なります。詳細は市町村へお問い合わせください。

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ③ 有料老人ホームの場合（例）

費用の種類	費用の目安（月あたり） ※施設によって異なります
賃料（家賃）	37,000円～172,000円
管理費	21,000円～166,000円
食費（3食×30日）	29,160円～54,000円
計	99,700円～392,000円 (県内の平均 約198,000円)

出典：LIFULL(ライフフル)介護(2018年8月31日時点に掲載された宮城県の有料老人ホームの情報)より

※施設によっては、別途初期費用として、数十万円～数百万円(県内の平均424万円)がかかります。

※介護保険サービスを利用する場合には別途費用がかかります。（以下は例です。）

#### <例> 要介護3の方の試算

サービスの種類と利用回数	料金/月	自己負担額	
訪問看護（月5回）	23,350円	▶	
訪問介護（身体介護中心）（月10回）	41,050円		
通所介護（デイサービス）（月13回）	98,930円		
通所リハビリ（デイケア）（月9回）	88,920円		
計	252,250円		
		1割負担	25,225円
		2割負担	50,450円
		3割負担	75,675円

※自己負担の割合は本人やご家族の所得に応じて異なります。詳細は市町村へお問い合わせください。

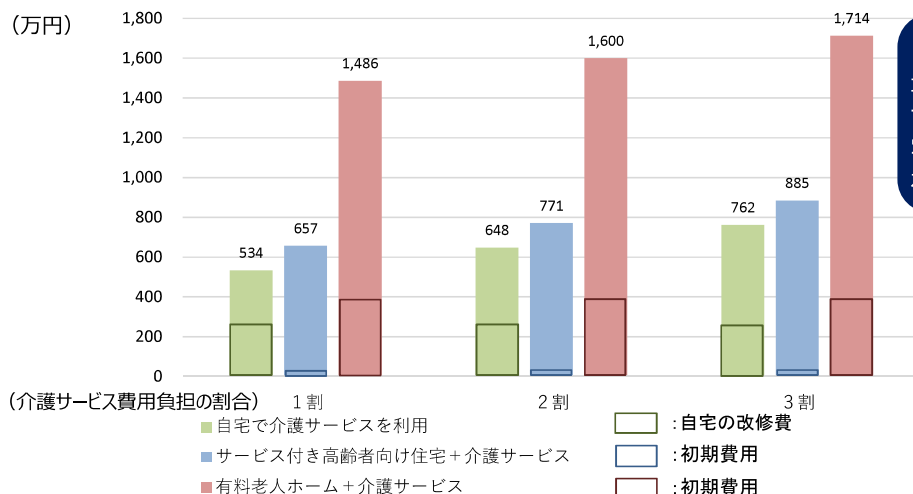
### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ④ 費用負担目安のシミュレーション（要介護2の方の試算）

**<前提条件>** 期間：5年間（介護を要する期間の平均：4年11ヶ月（平成27年度生命保険に関する全国実態調査））  
自宅：在宅介護のための改修費を300万円に設定  
サービス付き高齢者向け住宅：8.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を15万円に設定（県平均）  
有料老人ホームの初期費用：15.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を424万円に設定（県平均）  
共通：<介護度区分> 期間中は区分が変わらない  
<介護サービス費用> 同種の介護サービスを同じ頻度で利用（19万円/月）※自己負担は1～3割



自宅における費用負担が最も小さく、サービス付き高齢者向け住宅の約8～9割、有料老人ホームの約4割

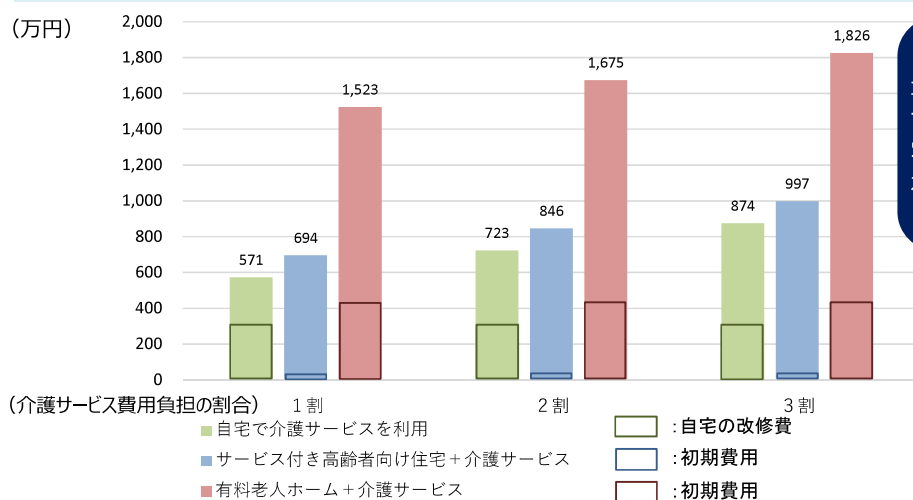
### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ④ 費用負担目安のシミュレーション（要介護3の方の試算）

**<前提条件>** 期間：5年間（介護を要する期間の平均：4年11ヶ月（平成27年度生命保険に関する全国実態調査））  
自宅：在宅介護のための改修費を300万円に設定  
サービス付き高齢者向け住宅：8.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を15万円に設定（県平均）  
有料老人ホームの初期費用：15.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を424万円に設定（県平均）  
共通：<介護度区分> 期間中は区分が変わらない  
<介護サービス費用> 同種の介護サービスを同頻度で利用（25万円/月）※自己負担は1～3割



自宅における費用負担が最も小さく、サービス付き高齢者向け住宅の約8～9割、有料老人ホームの約4～5割

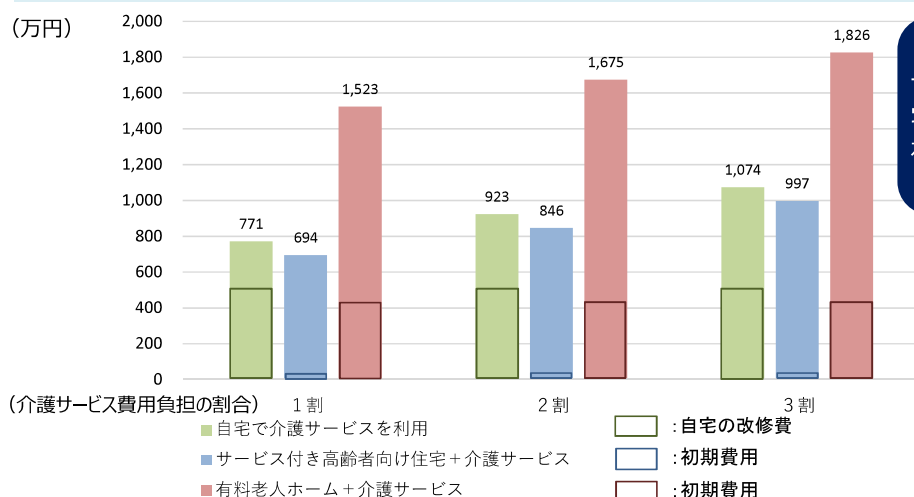
### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ④ 費用負担目安のシミュレーション（自宅の改修費500万円）

**<前提条件>** 期間：5年間（介護を要する期間の平均：4年11ヶ月（平成27年度生命保険に関する全国実態調査））  
 自宅：在宅介護のための改修費を500万円に設定  
 サービス付き高齢者向け住宅：8.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を15万円に設定（県平均）  
 有料老人ホームの初期費用：15.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を424万円に設定（県平均）  
 共通：<介護度区分> 期間中は区分が変わらない  
 <介護サービス費用> 同種の介護サービスを同じ頻度で利用（25万円/月）※自己負担は1～3割



自宅における費用負担がサービス付き高齢者向け住宅より大きくなり、有料老人ホームの約5～6割

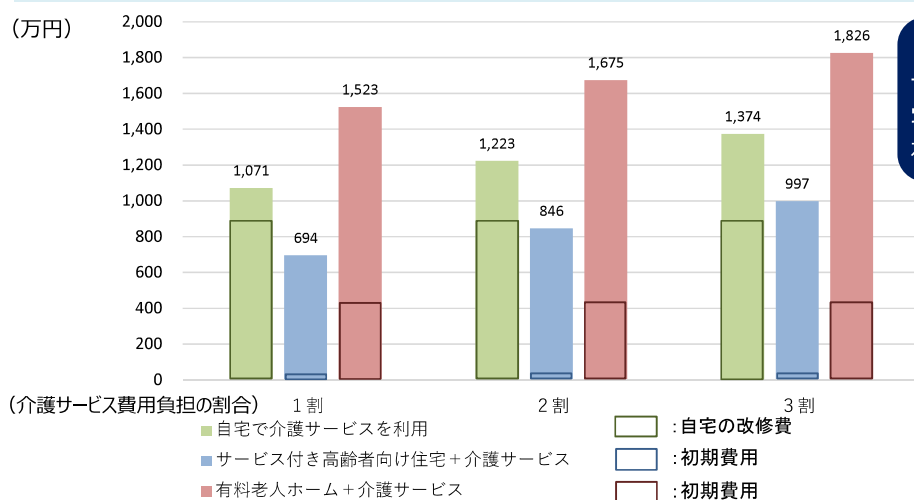
### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ④ 費用負担目安のシミュレーション（自宅の改修費800万円）

**<前提条件>** 期間：5年間（介護を要する期間の平均：4年11ヶ月（平成27年度生命保険に関する全国実態調査））  
 自宅：在宅介護のための改修費を800万円に設定  
 サービス付き高齢者向け住宅：8.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を15万円に設定（県平均）  
 有料老人ホームの初期費用：15.8万円/月(食費4万円除く)，初期費用を424万円に設定（県平均）  
 共通：<介護度区分> 期間中は区分が変わらない  
 <介護サービス費用> 同種の介護サービスを同じ頻度で利用（25万円/月）※自己負担は1～3割



自宅における費用負担がサービス付き高齢者向け住宅の約1.4倍となり、有料老人ホームの約7割

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ④ 費用負担目安のシミュレーション（期間が10年間）

<前提条件> 期間：10年間

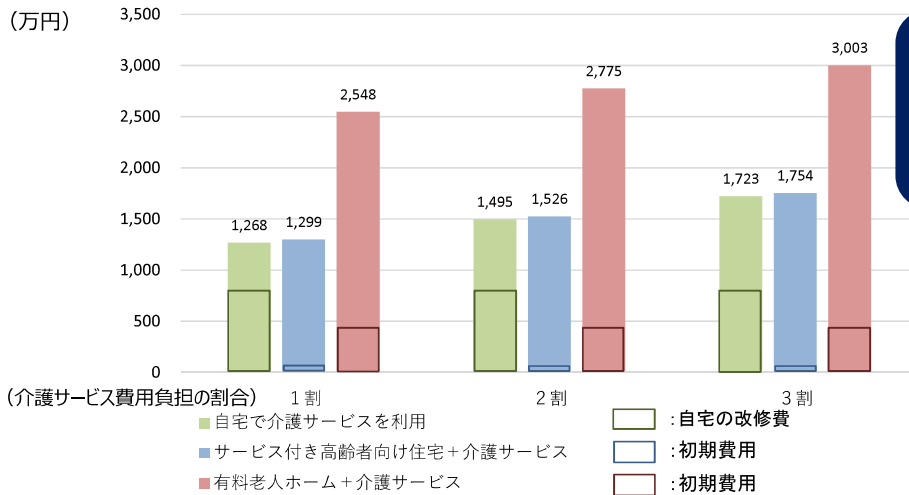
自宅：在宅介護のための改修費を800万円に設定

サービス付き高齢者向け住宅：8.8万円/月(食費4万円除く)、初期費用を15万円に設定（県平均）

有料老人ホームの初期費用：15.8万円/月(食費4万円除く)、初期費用を424万円に設定（県平均）

共通：<介護度区分> 期間中は区分が変わらない

<介護サービス費用> 同種の介護サービスを同じ頻度で利用（25万円/月）※自己負担は1～3割



自宅における費用負担がサービス付き高齢者向け住宅とほぼ同等となり、有料老人ホームの約5～6割

### 3 状況に応じた住まいを選択する



#### (5) 費用負担の目安

#### ④ 費用負担目安のシミュレーション（期間が20年間）

<前提条件> 期間：20年間

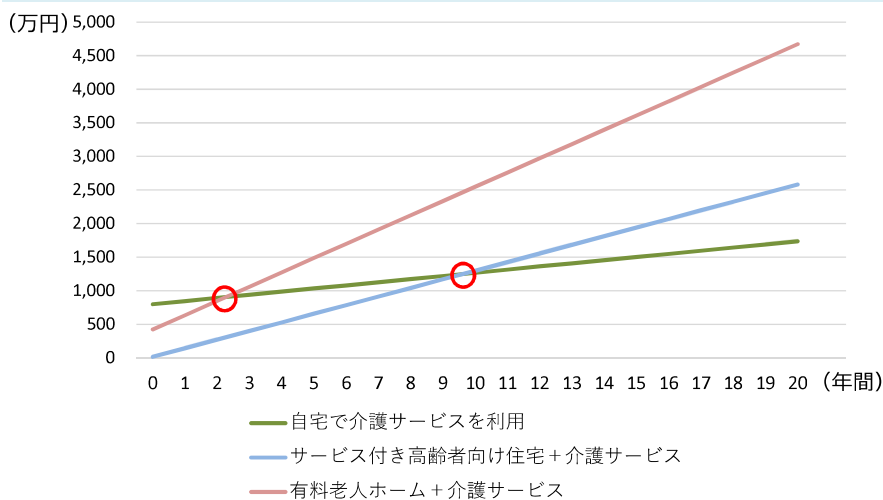
自宅：在宅介護のための改修費を800万円に設定

サービス付き高齢者向け住宅：8.8万円/月(食費4万円除く)、初期費用を15万円に設定（県平均）

有料老人ホームの初期費用：15.8万円/月(食費4万円除く)、初期費用を424万円に設定（県平均）

共通：<介護度区分> 期間中は区分が変わらない

<介護サービス費用> 同種の介護サービスを同じ頻度で利用（25万円/月）※自己負担は1割



自宅における費用負担は3年目で有料老人ホームを下回り、10年目でサービス付き高齢者向け住宅を下回る

「いつまでも自分らしく  
豊かな住生活を送るため」

加齢により身体機能が低下して  
いくことなどを見据え、

**高齢期を迎える前の早い段階から  
将来の住まいのあり方を意識**

